

氏名(本籍)	おお  ひら  だん 大 平 壇(東京都)
学位の種類	博 士(教育学)
学位記番号	博 甲 第 1,993 号
学位授与年月日	平 成 11 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	重症心身障害者の療育的指導に利用される「ゆらし」の効果に関する実験的研究
主 査	筑波大学教授 博士(心身障害者) 前 川 久 男
副 査	筑波大学教授 藤 田 和 弘
副 査	筑波大学教授 博士(医学) 武 田 一 則
副 査	筑波大学助教授 博士(医学) 小 玉 正 博

## 論 文 の 内 容 の 要 旨

本論文は、重症心身障害児・者（以下、重症者）における療育的指導に利用される「ゆらし」の効果に関して、実験的な検討を通して「ゆらし」の効果に関連する要因を構造化することを目的としたものである。

論文は、第Ⅰ部 重症心身障害者の療育的指導に利用される「ゆらし」の効果に関する文献的考察、第Ⅱ部 療育における「ゆらし」利用の実際、第Ⅲ部 重症心身障害者の刺激応答性に及ぼす「ゆらし」の効果に関する実験的研究、第Ⅳ部 重症心身障害者の情動表出に及ぼす「ゆらし」の効果に関する実験的研究、第Ⅴ部 総合考察、から構成されている。

第Ⅰ部では、重障者の療育（教育）における問題として重障者の応答性の低さがあり、生理的指標を用いることによって潜在的応答性に対しても目を向ける必要を指摘し、その視点で行われてきた研究を概観している。そのような応答性の評価のみならず、いかにして応答性を活発化させるかという視点で行われてきた研究の存在に触れ、その多くが「ゆらし」に関する研究であった。重障者に及ぼす「ゆらし」の効果に関する先行研究の内容的分類によって、「ゆらし」の効果は、心理的側面と姿勢運動的側面に大別された。そのうち心理的側面は、①呼びかけなどの働きかけへの応答性の向上（刺激応答的側面）、②微笑などの情動表出の活発化（情動的側面）、という点で捉えられてきていた。

第Ⅱ部では、療育の場における「ゆらし」利用の実際について調査研究を行い、実験的に検討されるべき課題およびその意義を明らかにしている。まず、東京都および近県の49の心身障害児施設の166例の心身障害児を対象に調査を行い（第2章）、第2章を踏まえて、対象を重障者に絞り、東京都および近県の11の重症心身障害施設に入所する88例の重障者について調査を行った（第3章）。その結果、療育的指導において利用される「ゆらし」の効果のうち心理的側面の①情動的側面では、対人的文脈における「ゆらし」の効果、ならびに「ゆらし」の変数（振幅など）の影響、②刺激応答的側面では、『ゆらし』→『刺激（S）→反応（R）』という明確な枠組みにおける「ゆらし」の効果について、実験的検討の意義が指摘された。

第Ⅲ部では、刺激に対する応答性への「ゆらし」の効果を検討した。呼びかけなどの働きかけへの応答性の向上は、療育および教育的指導内容の指針に関する基礎情報を収集する上で重要な意味を持っている。先行研究によって、呼名刺激に対する重障者の応答性に及ぼす「ゆらし」の影響が検討され、その効果が認められているが、そこでは呼名刺激に対する重障者の応答自体が十分に検討されていなかった。そのため、本研究では呼名刺激の受容に関連すると考えられる要因の検討を行った。その際、表出される行動から評価が困難な事例を対象とした

ため、評価指標として、刺激に対する反応を鋭敏に反映する自律神経系活動指標のひとつである心拍反応を用いた。第2, 3章では、重障者3例を対象とし、呼名刺激の受容に関連すると考えられる要因として「実験者」による対象者の顔前からの呼名（非親近者条件）と「母親または学校の先生」による呼名（親近者条件）を検討した。さらに第3章では刺激受容姿勢の要因（臥位および座位姿勢）を検討した。第4章では、重障者1例を対象とし、顔の向きに対する刺激呈示の方向の要因を検討した。その結果、呼名刺激に対する一過性心拍反応に影響を及ぼす原因は、①呼名刺激呈示者の親近性の要因（第2章）、②呼名刺激呈示者の親近性との関連で一過性心拍反応に影響を及ぼす刺激受容姿勢の要因（第3章）、③対象者の視覚系の弱さと関連して一過性心拍反応に影響を及ぼす呼名刺激呈示の方向の要因（第4章）があることが示された。④これは、刺激受容姿勢によってさらに影響を受けることが示された（第4章）。「ゆらし」の影響は、呼名刺激呈示者の親近性の要因および刺激受容姿勢の要因が呼名刺激に対する一過性心拍反応に及ぼす影響に、「ゆらし」が影響し（第2, 3章）、呼名刺激呈示の方向の要因および刺激受容姿勢の要因が呼名刺激に対する一過性心拍反応に及ぼす影響に、「ゆらし」が影響を及ぼした（第4章）。一過性心拍反応における加速および減速反応の出現率の表われ方の特徴は、非親近者による呼名条件において、その特徴が「ゆらし」前後で①逆転する、あるいは②増幅され顕在化される傾向がみられた。このことは、「ゆらし」が重障者の呼名に対する応答性において、①質的側面ならびに②量的側面に作用するといえる。しかし本研究は、用いられた「ゆらし」の種類、およびその頻度、振幅が限定されたものであることから、各対象者にとって十分に効果を持つものであったかという点で今後の検討の必要性が指摘された。

第IV部では、「ゆらし」の効果の情動的側面について、情動表出をより引き出す要因の検討という視点で、对人的影響、「ゆらし」の変数の影響について検討を行った。まず、先行する呼名の有無によって「ゆらし」に伴う情動表出に差がみられるか検討した（第2章）。最重度の重障者6例を対象に、「ゆらし」のみの条件（NCR条件）と呼名を先行させて「ゆらし」を与えた条件（CR条件）を行った。その結果、NCR条件に対してCR条件において、より情動表出が認められた。また、心拍指標においては、各対象者内で情動表出がみられた試行とみられなかった試行で心拍値の変化の動態が異なることから、「ゆらし」に呼名が先行することで、「ゆらし」の受容状態に差をもたらす、情動表出が生じやすくなると考えられた。次に、呼名刺激のみ（S1条件）、あるいは呼名刺激と「ゆらし」の同時呈示（S2V条件）、ならびに呼名刺激と「ゆらし」の同時呈示に呼名刺激を先行させた場合（S1-S2V条件）の情動表出への影響について検討した（第3章）。最重度の重障者10例を対象とした。その結果、S1条件よりもS2V条件で、より情動表出に対して促進的である傾向が認められた。さらにS1-S2V条件において、より情動表出が喚起されやすいといえた。

第4章では、情動表出に及ぼす「ゆらし」の持続時間の影響を検討した。呼名刺激に続けて1周期の「ゆらし」を呈示した条件（C1R条件）、呼名刺激に続けて5周期の「ゆらし」を呈示した条件（C5R条件）、予告的な働きかけに続けて5周期の「ゆらし」を呈示しつつその間に話しかけるなどの付加的な働きかけを行った条件（N5RP条件）を最重度の重障者10例を対象に行った。その結果、C1R条件よりも、C5R条件において、情動表出の出現率は減少する傾向が認められ、N5RP条件では、情動表出に対して効果的である傾向が認められた。心拍指標によって評価された刺激受容状態の条件による差は、心拍値の有意差の有無として表れる場合や、刺激に伴う心拍値の変化の方向に条件の差がみられる場合があった。

第5章では、「ゆらし」の頻度と振幅の組み合わせについて5つの変数条件を設け、「ゆらし」の変数が情動表出に影響を及ぼすか最重度の重障者7例を対象に検討した。「ゆらし」は、対象者を仰臥位に寝かせ、頭と脚の方向に揺れる揺りかご様の「ゆらし」とした。その結果、全7例とも、ある変数の組み合わせで情動表出の生起率が高い傾向が認められたが、各事例で効果的な「ゆらし」は異なった。他方、全手続きを前半と後半に分け、それぞれにおける情動表出の出現率を検討したところ、反復呈示によって情動表出の出現率が減少しない、あるいは増加する変数条件が認められた。これらのことは、各事例において効果的な「ゆらし」の変数の評価を行う意義を指摘するものであった。

以上から、「ゆらし」の対人刺激としての側面において、働きかける者と対象者との関係性の要因ならびに刺激変数の要因が情動表出に関連しているといえた。これらの要因によって、心拍値から評価された刺激受容状態に差がもたらされる傾向が認められたことから、情動表出がみられず、明確な評価が困難な事例においても、これらの要因が影響を及ぼしているといえた。

第Ⅴ部 総合考察においては、第Ⅲ部及び第Ⅳ部の実験的検討をもとに、刺激応答性および情動表出に及ぼす「ゆらし」の効果とその効果に影響する要因の関連を構造化して示した。その構造化された関係性をもとに、療育的指導における「ゆらし」の合理的かつ有効な実際的利用の可能性が指摘された。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、療育的指導に利用される「ゆらし」の効果について重症心身障害者への臨床場面と関連する要因との関連を構造化することを目的としたものである。そのため「ゆらし」の効果のうち心理的側面における効果として、刺激応答性を高め、快の情動表出を引き出す効果について、呼名、姿勢、「ゆらし」の頻度と振幅などの要因との関連から心拍反応を指標に実験的に検討し、要因の関連を構造化した。実験的検討が困難な重症心身障害者を対象に、臨床的視点をもって実験的検討を積み重ね、個人間差の大きなデータの中から一貫した効果を各実験で見出しまとめたことは、著者の研究力量の高さを示すものといえる。また、呼名刺激等に対する反応の評価が困難な重症心身障害者を対象としていることから、評価指標として心拍反応を用いている点はユニークなものといえる。

しかし心拍反応は自律神経系の影響を多分に受けており、重症心身障害の原疾患が多様であることからその中枢神経系の障害も多様であり、原疾患による整理など今後の検討が期待される。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。